

2020年度のまとめ、 決算書及び剰余金処分案承認の件

◆長野県の生協の事業状況

県内の生協は、地域、職域、医療、大学、共済・サービスのそれぞれの分野において、21の会員が活動や事業を進め、組合員数は約50万3千人、事業高は695億円の組織になりました。(2021年4月現在)

50万3千人の組合員の皆さんの大きな協力の中で、組合員活動や事業基盤の安定強化を図ることを目的に、行政、他団体、協同組合間などとの連携を図りながら、様々な活動を行いました。しかしながら、事業面では、順調に推移している生協がある一方で、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を大きく受ける中で、大変厳しい状況下での事業展開を強いられている生協もあります。

◆2020年度 活動報告

2020年度は、「第14次中期方針(2020年度~2022年度)」の初年度でした。「安心してくらせる地域社会づくりのために、地域のネットワークの一員として社会問題の解決に貢献する」ことを目指して、stake holderとの連携を追求しました。

「県連の3つの役割」に基づき重点課題は以下の3点としました。

1. 暮らしに役立つ事業の発展のために、各種交流・研修の場づくりを行います。
2. 広範なstake holderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に貢献します。
3. 適正な運営の確保のために、機関運営を見直し、諸規程を更新します。

(1) COVID-19の感染拡大の影響

- 多くの取り組みを中止・延期・実施保留(保留のほとんどは中止)としました。
- 機関会議や部会、各種研修会等は、COVID-19の感染拡大がなければ実現しえなかったオンライン化(必要となる機材やライセンスの導入、スキルの習得等)が進みました。これについて、意思疎通に問題となる状況や改善要請は出ておらず、研修企画では「オンラインだから参加できた」、「ありがたい」の声が目立っています。また、従来の会議参加にともない発生していた移動時間や移動コストの削減は、今後の会議運営の見直しにつながる有効なヒントとなっています。広範な市民を対象とする企画では、オンラインでの参加が難しい方に配慮し、DVDの作成・配布、終了後のYouTubeでの限定配信等を行いました。
- 限定的に始まっていた会員生協におけるオンラインでのコミュニケーションが急速に広がりました。

(2) コロナ禍の影響を大きく受けた大学生協、医療生協への支援

- 大学生協から地域生協への職員出向や、医療生協への支援募金などの支援がすすめられました。

- (3) 災害（台風・COVID-19）復興支援への対処
- ・復興支援ボランティアの取り組みや募金活動、コロナ禍での様々な社会問題に、「連携」して対処をすすめる環境づくりのために、つなぎ・けん引する役割をもって貢献しました。
- (4) 生活協同組合パルシステム山梨が新規加入（賛助会員）
- ・山梨県に主たる事業所を置く当該生協が、同県に隣接する長野県の「茅野市」、「諏訪市」、「岡谷市」、「下諏訪町」、「富士見町」、「原村」及び「南牧村」を対象に、2021年度からの事業展開を計画し、長野県連に加入しました。
- (5) 未執行业業経費を会員に返納
- ・第3四半期を終えて、事業経費の未執行（経費予算の20%＝会費額の20%）の見通しが明らかになったため、相当分を期中に会員に返納（第4四半期会費と相殺）しました。以下、方針に沿って振り返ります。

1. 暮らしに役立つ事業の発展のために、各種交流・研修の場づくりを行います。
【SDG s / Goal 11、Goal 12、Goal 17】

(1) 四つの部会活動

・食堂売店部会

5月の部会を中止し、10月に第1回部会をオンラインにて開催しました。日本生協連の職域事務局からの報告を共有し、コロナ禍での食堂・売店経営について交流を行いました。また、例年好評の「食育ランチ」はコロナ禍で学生がキャンパスに戻っていないこともあり、中止しました。3月9日に第2回部会をオンラインにて開催し、各店舗での企画や人気商品の交流を行いました。



食堂売店部会オンライン開催

・医療部会

定例の部会はオンラインにて開催し、活動交流を行いました。毎年開催してきた県外視察については、コロナ禍で計画立案が困難となり断念しました。

・介護福祉部会

第1回の部会は文書配布と意見集約にて開催に代えました。第2回以降はオンラインにて、研修企画の検討や活動交流を中心に行いました。毎年開催してきた県外視察は中止しました。デイサービス管理者オンライン交流会を初めて開催し、相互の施設紹介やコロナ禍での施設運営の工夫などを交流しました。10月19日には長野市との懇談を部会長と事務局にて実施し、今後の連携について意見交換を行いました。



デイサービス管理者オンライン交流会

・大学部会

大学部会は開催しませんでした。経営支援の一環として地域生協との連携がすすめられ、大学生協から地域生協への職員の出向が実現しました。大学生協学生委員と他の会員生協との相互理解の促進を目的とした「生協体験プログラム」は中止しました。

(2) 学習・研修・交流会・協議会及び懇談の機会

・上期研修会

開催時期を9月に延期し、協同組合連絡会との共催企画として「信州まるごと健康チャレンジ学習会」を開催、オンラインライブ中継（you tube配信）を実施し、約170名が参加しました。講演テーマ・講師／「楽しみながらオーラルフレイル予防で健康寿命を延ばそう～人は口からだめになる、しかし人は口から再生する～」・中澤桂一郎氏（利根保健生協）、「健康チャレンジ2019の成果と効果的な運動実践方法」・田邊愛子氏（松本大学）。中澤桂一郎氏の講演は、後日HPに報告を掲載するとともに、YouTubeでも後から視聴できるようにしました。



信州まるごと健康チャレンジ学習会をハイブリッド形式で開催

・活動担当者交流会

9月3日に第1回交流会議をオンラインにて開催しました。コロナ禍での各種取り組みの工夫や悩みを交流し、情報交換を行いました。



会員活動担当者交流会をオンラインで開催

・災害対策協議会

災害対策協議会は5月に第1回協議会を実参加で開催し、2月にはオンラインにて開催しました。年間計画通りに災害時通信訓練やMCA通信訓練を実施しました。

また、「長野県災害時支援ネットワーク」とも連携を強化しました。同ネットワーク主催の第3回災害時の連携を考える長野フォーラムにも積極的に協力し、全国から約300名の参加がありました。長野県生協連も活動報告を行いました。

・長野県協同組合連絡会とともに設定する学習・研修機会

「健康チャレンジ学習会」を共催しました。バス企画、職員交流集会はいずれも中止しました。

・長野県消費者団体連絡協議会及びながの消費者支援ネットワークとともに設定する学習機会

消団連はLPガス料金問題では、全国消団連の全国アンケート調査に協力し、長野県LPガス協会と懇談機会を持ちました。次年度につながる懇談となりました。ながネットは、県下二か所（北信・中信）での相談員を主な対象とした学習会を再開しましたが、中止する会場も出ています。また、市民対象のセミナーも中止しました。

・長野県虹の会とともに設定する学習機会

書面による総会を実施しました。総会と同時に例年開催している学習会は中止しました。

*以下の企画は開催を中止しました。

- ・下期研修会
- ・理事会研修会
- ・理事長専務理事懇談会
- ・職員研修会
- ・監事交流会
- ・会員のニーズに応じた学習機会

2. 広範なstake holderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に取り組みます。

【SDG s / Goal 17】

SDG sのゴールへの貢献を掲げる団体・企業・行政及び市民との連携を前提として、以下の取り組みをすすめます。

(1) 温暖化【SDG s / Goal 7、13】

- 温暖化防止のための変革につながる実効性ある施策に取り組みます。
*長野県知事が発出した「気候非常事態」宣言と其中で掲げられた「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す取り組みに貢献します。

消団連課題としてレジ袋削減運動の今日的リニューアルに参画し、長野県資源循環推進課とのコミュニケーションを継続中です。長野県環境部ゼロカーボン推進室と今後の取り組み、連携についてコミュニケーションを開始しました。

(2) 核兵器廃絶【SDG s / Goal 16】

- ヒバクシャ国際署名及び、その後のポストヒバクシャ国際署名の課題に取り組みます。
- 平和行進に取り組みます。

ヒバクシャ国際署名長野県連絡会は、被爆者の皆さんとともに広範なネットワークを形成し、核兵器廃絶につながる核兵器禁止条約の成立を求め取り組みを進めてきました。その世界的な取り組みの結果、50カ国が批准し、2020年10月25日に条約は成立、2021年1月22日に発行しました。連絡会は9月の国連での署名提出で取り組みを終了、今後もそのネットワークを大切に新たな取り組みを継続します。

平和行進は中止し従来の更新ルートに沿って各地区（行政施設等）での立会集会を実施しました。



平和行進 県庁前集会

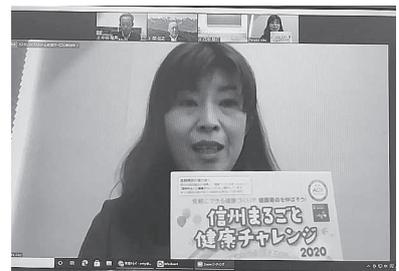
(3) 健康と食の安全【SDG s / Goal 3、12】

- 「健康チャレンジ」に取り組みます。
- この分野の情報リテラシーの共有の促進に取り組みます。

「信州まるごと健康チャレンジ2020」は、協同組合間連携による取り組みとして継続しました。長野県が進めるACEプロジェクトへの協賛、学術研究機関との連携も昨年同様に位置づけました。各協同組合の組合員や職員はもとより、県内すべての市町村や社会福祉協議会に参加の呼びかけを行い、県内の約80%以上の世帯に広報をひろげました。当初計画していた県内各地での体操教室を含む学習会、介護予防教室やサロンなどが開催中止になり、健康チャレンジへの参加呼びかけ、結果報告ハガキの回収の取り組みが昨年同様にはできなかったこともあり、結果報告の集約人数は2,230人と昨年を下回りました。一方、組合員の協力を得て、参加者を増やした会員生協の事例も生まれています。



信州まるごと健康チャレンジパンフレット



健康チャレンジ 結果報告の学習会

(4) ジェンダーと働き方改革【SDG s / Goal 5、8】

- 男女差別・格差の解消や働き方改革に取り組みます。
シトラスリボン運動の周知・連携をすすめました。長野県男女共同参画推進県民会議に参画しています。

(5) 被災地支援と災害時支援ネットワークの運営支援【SDG s / Goal 11】

- 東日本大震災被災地の状況を知り伝える取り組みを継続します。
*福島子ども保養プロジェクトを終了し、新たな取り組みの在り方を検討します。
- 長野県災害時支援ネットワークの一員として台風19号災害の復旧支援を継続します。
- 長野県災害時支援ネットワークの平時の運営サポートを継続します。

webや広報誌を通じて情報提供を継続しました。

長野県における子どもたちの受け入れ事業は実施しませんでした。全国の取り組みは、コロナ禍の影響で1年延長し、2022年3月まで継続されます。また、2022年度に過去11年間に支援活動に関わった県内外の生協や関係団体、保養事業に参加した子どもたちによる「集い」を福島県内で開催する計画があります。平行して、取り組みの第二ステージの検討がすすめられます。復興の中でのコロナ禍の影響で、新たな困難とそこへの支援の必要性が生まれています。

「長野県災害時支援ネットワーク」の幹事団体として、信州災害支援寄付基金（ONE NAGANO基金）に協力し、1,800万円の基金集めに貢献しました。また基金による支援活動の補助事業の募集を2回行い、合わせて49団体に1,240万円の支援を行いました。

月1回の幹事会に主要な構成メンバーとして参加し、フォーラム企画や活動計画の検討・実施に、貢献しています。

(6) くらし【SDG s / Goal 1、2、3、4、12】

- 「長野県消費者団体連絡協議会」の事務局を担い、「消費者行政アンケート」、「消費者行政懇談会」、「長野県消費者大会」、進化しつづける特殊詐欺の被害低減など、消費者の利益を守る課題に取り組みます。
- 「ながの消費者支援ネットワーク」の事務局を担い、適格消費者団体の認定取得、消費者の権利の擁護と拡大に取り組みます。

第12回となる県内市町村消費者行政アンケート調査を実施し、集計結果を踏まえて、県消団連3役と県くらし安全・消費生活課との懇談会を実施しました。貴重な情報交流の場として定着していた「消費者行政懇談会（県下9地区）」を中止しました。第50回となる「長野県消費者大会」は100%オンライン参加に切り替えて「『ウィズコロナ』と新しい絆（きずな）づくり」をテーマに実施し、107名がアクセス、県下各地にて多くの方々にご参加（視聴）いただきました。

早期の適格団体認定申請書の提出を目指して調査・検討を進め、申し入れ活動の実績を重ねるとともに、認定取得プロジェクトチームを設置して各種書類の準備をすすめました。

あなたの寄付が、被災地を支えるチカラに！



みんなでひとつに
がんばろう信州
みなさまからの
寄付をお願いします。

信州災害支援寄付基金 みんなでひとつに がんばろう信州
One nagano 基金

目的
令和元年台風19号被災者を支援する団体への助成をします。
今後、長野県内で発生しうる大規模災害支援活動の基盤にします。

事務局 特定非営利活動法人 長野県NPOセンター
☎026-269-0015 お電話の受付は 月～金10:00～17:00

責任者

ONE NAGANO基金



くらし安全消費生活課と消団連の懇談会



長野県消費者大会オンライン開催

(7) 貧困と孤立【SDG s / Goal 1、2、12】

- ・「フードバンク信州」とともにフードバンク事業に取り組みます。

各種キャンペーンの周知・支援を継続しました。食の循環システム検討会議を設置し、団体・企業・行政など幅広い構成で食の循環の枠組みづくりに着手しました。

(8) 連携促進のための広報とコミュニケーション【SDG s / Goal 17】

① 広報の手段

- ・「ねっとわぁく」、「業務通信」及びホームページで情報を発信します。
- ・企画の目的と内容に関するプレスリリースを行います。

計画どおり発行、県議会各会派へは都度訪問して配布しました。

「中止」した企画が多く、リリースも減少、露出は大きく低下しました。

② コミュニケーション機会

- ・県議会各会派への定期訪問及び県選出国會議員への年始のあいさつ・訪問を行いました。

*以下の企画は開催を中止しました。

- ・賀詞交歓会
- ・県議会各会派代表者との懇談
- ・県行政（副知事、生協所管部局長、生協所管部局、運動課題関連部局）との懇談
- ・協同組合フェスティバル
- ・メディアとの懇談

3. 県生協連の適正な運営の確保のために、機関運営を見直し、諸規程を更新します。

【SDG s / Goal 5】

(1) 機関運営のしくみの見直し

- ・合意形成と意思決定のプロセスを今日的なガバナンス確保の要請に合致するよう見直します。

しくみの見直しには着手していませんが、必要にせまられて、法的な裏付けを確認しつつ機関会議をオンライン実施に移行しました。その他各種会議も同様としましたが、意思疎通に問題となる状況は生まれていません。

(2) 求められる基準に沿った諸規程の改定及び新設による体系整備

- ・各種業務の裏付けとなるルールを諸規程において全てカバーします。

事務局運営において、データ管理をクラウドに移行し、テレワークを導入しました。移動の時間とコストの削減につながりました。対応した諸規程の整理には着手していません。



理事会オンライン開催

3. 会員生協の状況

- *期末に状況を集約し記載します。

4. 決算報告及び剰余金処分案

- *三次案として提案します。(4/13、第8回理事会)

◆決算関係書類

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	42,806,776	流動負債	8,457,431
現金預金	42,663,790	未払金	5,547,476
貯蔵品	56,000	未払法人税等	1,215,700
立替金	2,648	未払費用	600,045
前払費用	84,322	預り金	515,751
未収金	16	賞与引当金	578,459
固定資産	8,057,494		
有形固定資産	6,886,892	負債合計	8,457,431
建物	11,100,000	(純資産の部)	
減価償却累計額	<u>△ 8,713,109</u> 2,386,891	会員資本	42,406,839
器具備品	426,930	出資金	6,960,000
減価償却累計額	<u>△ 426,929</u> 1	剰余金	35,446,839
土地	4,500,000	法定準備金	7,200,000
		任意積立金	22,400,000
その他固定資産	1,170,602	当期末処分剰余金	5,846,839
関係団体等出資金	1,014,000	(うち当期剰余金)	4,090,874
長期前払費用	156,602		
		純資産合計	42,406,839
資産合計	50,864,270	負債・純資産合計	50,864,270

損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

科 目	金	額
会費収入	37,348,140	
会費収入計		<u>37,348,140</u>
事業総剰余金		37,348,140
事業経費		
人件費	23,543,508	
物件費	<u>8,649,150</u>	<u>32,192,658</u>
事業剰余金		5,155,482
事業外収益		
受取利息	3,707	
雑収入	<u>153,596</u>	<u>157,303</u>
経常剰余金		5,312,785
税引前当期剰余金		5,312,785
法人税等		1,221,911
当期剰余金		4,090,874
当期首繰越剰余金		<u>1,755,965</u>
当期未処分剰余金		<u><u>5,846,839</u></u>

注 記 事 項

1 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法。

主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 50年

車輜運搬費 6年

器 具 備 品 5年、6年

2) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額による当期負担額を計上しています。

3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

事業年度の末日における未経過リース料相当額は1年内889,680円、1年超は2,545,620円で合計3,435,300円であります。

4) その他の決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用しています。

2 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 9,140,038円

3 損益計算書に関する注記

1) 法人税等

法人税等には、法人税、住民税、事業税が含まれています。

2) 教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金300,000円が含まれています。

2020年度 剰余金処分案

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	5,846,839
II 当期処分量	
1. 任意積立金	
(1) 経営不振生協支援積立金	1,500,000
(2) 災害対策・支援積立金	3,000,000
計	4,500,000
III 次期繰越剰余金	1,346,839

【注1】 経営不振生協支援積立金（目的積立金）を1,500,000円積み増し、600万円とします。

経営不振生協支援積立金の目的と取崩基準は以下の通りです。

経営不振生協支援を目的とし、支援活動での多額の費用を計上した場合に取り崩します。

【注2】 災害（*）対策・支援積立金（目的積立金）を3,000,000円積み増し、1,800万円とします。

災害対策・支援積立金の目的と取崩基準は以下の通りです。

（目 的） 災害時の事業再建費用及び各種救援活動費用、被災地・被災者の各種支援活動に充当します。

（取崩基準） 災害発生時、積立目的に該当する活動及び支援を行なった場合に取り崩します。

【注3】 次期繰越剰余金には、生協法第51条4の教育事業等繰越金300,000円が含まれます。

上記の通り提案いたします。

*災害とは、自然現象や人為的要因によって、人々の社会生活や人命に被害があることを言い、感染症の蔓延等を含みます。

2021年度活動方針、及び予算決定の件

<はじめに>

2021年度は「第14次中期方針（2020年度～2022年度）」の二年目の年です。県生協連は、引き続きこの中期方針で掲げた課題重点“安心してらせる地域社会づくりのために、地域のネットワークの一員として社会問題の解決に貢献します”に沿って取り組みをすすめます。

各種取り組みの具体化にあたっては、コロナ禍による変化対応のニーズに応えるとともに、「コープSDGs 行動宣言」を踏まえ、SDGs の17のゴールへの貢献を目指し、協同組合はもとより、幅広い市民、団体、企業、行政との連携を重視します。また、同時に、私たちの事業の価値に対する社会的認知の向上を追求します。

1. コロナ禍におけるくらしや社会の変化に対応するため、情報を共有し交流します。
2. くらしに役立つ事業の発展のために、各種交流・研修の場づくりを行います。
3. 広範なstake holderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に貢献します。
4. 適正な運営の確保のために、機関運営を見直し、諸規程を更新します。

1. コロナ禍におけるくらしや社会の変化に対応するため、情報を共有し交流します。



- (1) 情報の共有をすすめます。
 - ・機関会議のオンライン化や、テレワークの導入、SNS ツールの活用等の情報を発信します。
- (2) 取り組みの交流をすすめます。
 - ・コロナ禍での取り組みや対処事例を共有し生かすための交流機会を設けます。
- (3) 県生協連の対応
 - ・機関会議や研修、他の参集機会は、COVID-19の感染状況に応じて、オンライン、ハイブリッドまたは実参加に対処できるようにすすめます。

2. くらしに役立つ事業の発展のために、各種交流・研修の場づくりを行います。



- (1) 四つの部会活動をすすめます。
 - ・食堂売店部会
 - ・医療部会

- ・介護福祉部会
 - ・大学部会
- (2) 学習・研修・交流会・協議会及び懇談の機会を設けます。
- ・上期研修会及び下期研修会
 - ・理事会研修会
 - ・理事長専務理事懇談会
 - ・職員研修会
 - ・監事交流会
 - ・活動担当者交流会
 - ・災害対策協議会
 - ・会員のニーズに応じた学習機会
 - ・長野県協同組合連絡会とともに設定する学習・研修機会
 - ・長野県消費者団体連絡協議会及びながの消費者支援ネットワークとともに設定する学習機会
 - ・長野県虹の会とともに設定する学習機会
- *その他、必要に応じて設定します。

3. 広範なstake holderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に取り組みます。



SDGsのゴールへの貢献を掲げる団体・企業・行政及び市民との連携を前提として、以下の取り組みをすすめます。連携促進のため、オンラインコミュニケーションツールの活用を強化します。

(1) 温暖化



- ・長野県知事が発出した「気候非常事態宣言」とその中で掲げられた「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す取り組みに貢献します。
- ・会員生協の取り組みを地域に発信します。

(2) 核兵器廃絶



- ・ヒバクシャ国際署名長野県連絡会のネットワークを維持し、核兵器廃絶の課題に取り組みます。
- ・平和行進に取り組みます。

(3) くらし



- ・「長野県消費者団体連絡協議会」の事務局を担い、「消費者行政アンケート」、「消費者行政懇談会」、「長野県消費者大会」、進化しつづける特殊詐欺の被害低減など、消費者の利益を守る課題に取り組みます。
- ・「ながの消費者支援ネットワーク」の事務局を担い、適格消費者団体の認定取得、消費者の権利の擁護と拡大に取り組みます。

(4) 貧困と孤立



- ・「フードバンク信州」とともにフードバンク事業に取り組みます。
- * 「食の循環システム検討会議」に参加し、フードバンク事業の発展に貢献します。

(5) 健康と食の安全



- ・「健康チャレンジ」に取り組みます。
- ・この分野の情報リテラシーの共有の促進に取り組みます。

(6) 被災地支援と災害時支援ネットワークの運営支援



- ・東日本大震災被災地の状況を知り伝える取り組みを継続します。
- * 福島子ども保養プロジェクトを終了し、新たな取り組みの在り方を検討します。
- ・長野県災害時支援ネットワークの一員として台風19号災害の復旧支援を継続します。
- ・長野県災害時支援ネットワークの平時の運営サポートを継続します。

(7) ジェンダーと働き方改革



- ・男女差別・格差の解消や働き方改革に取り組みます。

(8) 連携促進のための広報とコミュニケーション



① 広報の手段

- ・「ねっとわあく」、「業務通信」及びホームページで情報を発信します。
- ・企画の目的と内容に関するプレスリリースを行います。

② コミュニケーション機会

- ・賀詞交歓会
- ・県議会各会派代表者との懇談
- ・県選出国會議員への訪問
- ・県行政（副知事、生協所管部局長、生協所管部局、運動課題関連部局）との懇談
- ・メディアとの懇談
- ・その他、必要に応じて設定します。

4. 県生協連の適正な運営の確保のために、機関運営を見直し、諸規程を更新します。



(1) 機関運営のしくみの見直し

- ・会議のオンライン化及び今後の変化と法規制に対応してしくみづくりをすすめます。

(2) 求められる基準に沿った諸規程の改定及び新設による体系整備

- ・オンラインコミュニケーションを裏付けるルールの整備をすすめます。

2021年度 損益予算(案)

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：円)

科 目	2021年度予算	2020年度予算	予 算 比	2020年度実績	実 績 比
会費	44,376,000	43,869,000	101.2%	37,348,140	118.8%
《事業総剰余金》	44,376,000	43,869,000	101.2%	37,348,140	118.8%
役員報酬	10,104,000	10,554,000	95.7%	9,954,000	101.5%
職員給与	8,979,000	9,021,000	99.5%	9,072,325	99.0%
退職給与負担金	744,000	744,000	100.0%	735,000	101.2%
法定福利費	2,875,000	3,139,000	91.6%	2,844,706	101.1%
厚生費	331,000	388,000	85.3%	359,018	92.2%
賞与引当金繰入損	579,000	579,000	100.0%	578,459	100.1%
《人件費合計》	23,612,000	24,425,000	96.7%	23,543,508	100.3%
教育文化費	1,835,000	1,855,000	98.9%	882,816	207.9%
会員活動費	5,595,000	4,735,000	118.2%	239,302	2338.0%
広報費	720,000	720,000	100.0%	402,813	178.7%
消耗品費	672,000	1,052,000	63.9%	945,770	71.1%
車両運搬費	233,000	304,000	76.6%	143,091	162.8%
修繕費	76,000	76,000	100.0%	76,474	99.4%
施設管理費	200,000	200,000	100.0%	182,400	109.6%
減価償却費	108,000	113,000	95.6%	112,471	96.0%
地代家賃	924,000	924,000	100.0%	924,000	100.0%
リース料	900,000	960,000	93.8%	889,680	101.2%
保険料	7,000	7,000	100.0%	6,062	115.5%
委託料	439,000	439,000	100.0%	399,902	109.8%
研修費	1,050,000	1,050,000	100.0%	0	0.0%
調査研究費	349,000	351,000	99.4%	240,957	144.8%
会議費	3,418,000	3,376,000	101.2%	1,151,054	296.9%
諸会費	1,141,000	1,109,000	102.9%	846,453	134.8%
渉外費	480,000	480,000	100.0%	52,282	918.1%
租税公課	13,000	13,000	100.0%	3,000	433.3%
通信費	956,000	919,000	104.0%	792,031	120.7%
旅費交通費	400,000	660,000	60.6%	158,592	252.2%
雑費	1,248,000	101,000	1235.6%	200,000	624.0%
《物件費合計》	20,764,000	19,444,000	106.8%	8,649,150	240.1%
《事業経費合計》	44,376,000	43,869,000	101.2%	32,192,658	137.8%
《事業剰余金》	0	0	0.0%	5,155,482	0.0%
受取利息他	0	0	0.0%	3,707	0.0%
雑収入(家賃収入)	0	360,000	0.0%	105,000	0.0%
雑収入(配当金他)	30,000	30,000	100.0%	48,596	61.7%
《経常剰余金》	30,000	390,000	7.7%	5,312,785	0.6%

2021年度予算（案）の説明

1. 収益（2020年度実績比* 118.1%、同予算比 101.2%）*実績比は会費減額・返納後

- (1) 会費収入：2019年度の会員の事業実績に基づく会費として2020年12月に確定した金額です。

2. 人件費（2020年度実績比 100.5%、同予算比 96.7%）

- (1) 役員報酬：専務理事1名の報酬を計上しました。
- (2) 職員給与：正規職員1名及び定時職員1名の人件費を計上しました。
- (3) 法定福利費：役員及び職員の社会保険料、健康診断費用並びに役員の労災補償見合い保険費用、厚生費などを計上しました。

3. 物件費（2020年度実績比 233.3%、同予算比 106.8%）

- (1) コロナ禍の影響を上期中に脱する想定で昨年度予算と同等の水準で計上しました。
- (2) オンライン化の進展と定着の実態をふまえて、車両運搬費及び旅費交通費を減額し、通信費を増額しました。
- (3) コロナ禍への対応に関する情報の共有と対策の交流の機会を新たに位置づけ、会員活動費を増額しました。
- (4) 物件費総額の6%を雑費に計上し、不測の事態の備えとしました。